配当公告

　神戸市兵庫区芦原通二丁目二番二二号

破産者　日本 太郎

　右の者に対する神戸地方裁判所令和●年（フ）第四〇三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

　　　　　　　　　金二二八，六五七，五五四円

一、配当することのできる金額

　　　　　　　　　　金一六，〇七二，〇六八円

　令和●年●月●日

　　神戸市中央区多聞通三丁目二番九号

　　　　　　　　　　破産管財人　大和　太郎

青字はお客様の情報をご記載ください

茶字は公告掲載日になります

配当公告

　兵庫県明石市二見町西二見二〇一四番地の一

　五土山駅前スカイハイツＡの一一一〇号、宣

　告時の住所兵庫県神戸市中央区北長狭通五丁

　目一四番二三号

破産者　日本市株式会社こと　日本 太郎

　右の者に対する神戸地方裁判所明石支部令和二年（フ）第六六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

一般債権　金五五，一四六，〇八三円

優先債権　金一一，二九七円

一、配当することのできる金額

一般債権　金五六一，五二九円

優先債権　金一一，二九七円

　令和二年五月二十六日

　　神戸市中央区多聞通三丁目三番七号コウベ

　　センタービル一二階

　　　　　　　破産管財人弁護士　日本 太郎

青字はお客様の情報をご記載ください

茶字は公告掲載日になります